

第2編 白石区複合庁舎整備計画

5章 白石区複合庁舎整備基本方針

5章 白石区複合庁舎整備基本方針

1. 複合庁舎の整備基本方針

質の高い公共サービスを提供するための効率的かつ効果的な機能配置を行うとともに、地域資源やまちの魅力を活かせるような機能を配置する。

● 区民に開かれ、利用しやすい施設

高齢者や障がい者などのためのバリアフリー化とともに、子育て家庭など多様な利用者に配慮したユニバーサルデザインを導入し、わかりやすい窓口配置や案内表示及び歩行動線の工夫、適切な待合スペースの確保などを効果的に行う。

また、地域コミュニティ活動の活性化や世代間の交流が図られるような機能や歴史文化を伝える機能を導入する。

● 環境に配慮した施設整備

「環境首都・札幌」を象徴した施設とするため、省エネルギー・新エネルギー設備の導入や自然採光・通風の効果的な活用、高断熱化を検討するなど、総合的な環境配慮を行う。

● 長期間の活用を見据えた施設整備

長期利用に耐えうる施設となるよう、耐久性やレイアウトの可変性を重視するとともに、効率的な維持管理、設備更新について設計段階から配慮する。

● 防災の拠点となる施設整備

区役所を中心とした地域の防災拠点として、構造躯体や設備等の高い耐震性を確保するとともに、区民の個人情報扱う施設として、総合的なセキュリティ対策を効果的に行うことができる機能配置とする。また災害発生時に、効率的かつ効果的な活動ができる環境を整備する。

2. 施設の概要

本計画地では白石区役所、保健センター、区保育・子育て支援センター(ちあふる)、区民センター、(仮称)絵本図書館を複合した庁舎を計画し、区役所との連携と高い利便性を生かした効果的・効率的な運用を行うこととする。以下に各施設の概要を示す。

1) 区役所

戸籍・住民基本台帳・印鑑登録などの諸証明事務、国民健康保険・国民年金・福祉・市民相談などの事務、選挙管理委員会に関する事務、地域におけるまちづくり活動に係る調整など、地域の実情に対応した、身近できめ細やかな行政サービスを行う。

災害時には区災害対策本部が設置され、地域の防災拠点となる。

2) 保健センター

区民一人ひとりの健康を守り、また地域ぐるみの健康づくりを進めていくために、各種の健康相談・健康教室などの業務を行う。災害時には区災害対策本部の保健医療班として、応急救護センターを設置する。

3) 区保育・子育て支援センター(ちあふる)

保育所における保育サービスに加えて、子育てサロンをはじめとする様々な子育て支援に関するサービスを提供する施設として機能している。

4) 区民センター

地域住民の生活文化、教養の向上とコミュニティ活動の助長を図り、地域住民の福祉の増進に寄与することを目的としており、子どもからお年寄りにいたる住民各層の交流の場、地域をはぐくむ場など多目的な利用が可能な総合施設。災害時の収容避難場所に位置づけられている。

5) (仮称)絵本図書館

幼児やその保護者を対象に、読書を楽しめる環境を用意するとともに、幼児の読書活動や読書活動を通じた子育てを支援するため、保護者を含めた子育て関係者に研修等を行う。

施設名	部門・諸室構成、事業内容
(1) 区役所	総務企画課、地域振興課、戸籍住民課、保健福祉課、保護課、保険年金課 等 諸証明、戸籍・住所異動などの届出、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、国民年金、高齢者及び障がい者等の福祉、子ども医療費助成、生活保護、各種相談 等
(2) 保健センター	健康・子ども課 健康診断、予防接種、子育て教室、健康教室、特定疾患申請、認可保育所等入所、食品営業許可、犬の登録、飼えなくなった犬・猫の引き取り 等
(3) 区保育・子育て支援センター(ちあふる)	保育施設、常設の子育てサロン 等
(4) 区民センター	ホール、集会室、和室等の貸室、各種講座・イベント、図書貸し出し 等
(5) (仮称)絵本図書館	図書・閲覧、読み聞かせ、研修や講座 等
(6) その他	駐車場、駐輪場、倉庫、食堂・売店 等